

# 特別支援教育支援員養成講座プログラム

——愛知県 A 市の NPO の取り組みを中心に——

志 村 美 和

## 1. はじめに

2006年6月に学校教育法等の改正が行われ、2007年4月から、小・中学校等に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒等に対して、適切な教育（特別支援教育）を行うことが明確に位置付けられた。その中で、通常学級に在籍する「特別な支援」を必要とする子どもに「特別支援教育支援員」（以下支援員）をつけることが可能となった。しかし、支援員は、地方財政措置がされているものの、その配置方法や、人数、支援員の資格、職務内容等、各地方自治体に任されている。

2013年11月、その時点で愛知県A市に支援員が一人もいなかったことから、A市に支援員を広めたい、配置してもらいたいという思いで集まった数名がボランティア団体を結成した。この団体が後にA市で団体独自の特別支援教育支援員養成講座（以下養成講座）を開催するNPO法人となった。

本研究は、このNPO法人がこれまで毎年1回開催してきた養成講座を振り返り（2020年までに6回開催）、A市の養成講座に求められているものは何か、今後の養成講座の在り方、内容について検討する。

## 2. 特別支援教育支援員とは

2007年6月、文科省は『「特別支援教育支援員」を活用するために』<sup>1)</sup>というパンフレットを出している。これによると、特別支援教育支援員とは、

小・中学校において障害のある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりしている。また、その役割については、①基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助②発達障害の児童生徒に対する学習支援③学習活動、教室間移動等における介助④児童生徒の健康・安全確保関係⑤運動会（体育大会）、学習発表会、修学旅行等の学校行事における介助⑥周囲の児童生徒の障害理解促進となっている。

そして、支援員に必要とされている研修については、各自自治体において独自に内容等を設定し実施することが肝要としながら、すでに実際に研修を行っている自治体の研修内容を例として挙げている（表1）。

## 3. 学習支援員制度の成り立ち

学習支援員制度は、NPO法人エッジと東京都港区の協働から始まった。2001年、NPO法人エッジは主に「ディスレクシア（読み書き障害）」の啓発と支援、ネットワークづくりを目的として活動を始めた<sup>2)</sup>。代表の藤堂氏は、自身の子どもがイギリス留学した際、ディスレクシアと分かり、日本では当時ほとんどディスレクシアの認識がなかったことから日本での啓発活動を始めた。

その後、2004年から港区と協働して発達障害についての啓発や検討会を通じ港区におけるリソースとニーズの洗い出しをし、2005年には支援員養成講座を開催した<sup>3)</sup>。養成講座のカリキュ

表1 特別支援教育支援員研修内容

1	業務内容	特別支援教育支援員としての業務や心構え *学校という組織の仕組みや学級担任等との協働の大切さなどを含めて。
2	特別支援教育	特別支援教育の基本的な考え方・理念 *ほかの子どもと比べない、一人一人の興味や関心を大切にする、できたことを認め、できないことへの手立てを考える、成就感や達成感を重視する、自分らしさや自己有能感を育てるなど、子どもへの対応の基本を含めて。
3	障害の理解	主な障害の特性の理解 *学習障害(LD)・注意欠陥多動性障害(ADHD)、広汎性発達障害(高機能自閉症やアスペルガー症候群を含む)、知的障害、肢体不自由(脳性まひなど)、視覚障害(弱視・盲)、聴覚障害(難聴、聾)など。
4	具体的な対応	教室における子どもの気になる行動と対応について *集団活動に参加できない、対人関係がうまくとれない、自分の席で落ち着いて活動に取り組めない、ルールを守って活動ができない、とても不器用である(はさみ、箸、鉛筆、のりなどの扱い)、運動面でのぎこちなさがある、こだわりがある、ことばの遅れが見られるなど。
5	その他	関係機関について *特別支援学校、福祉機関、大学、精神医療センター、療育センター、病院など。

出典：「特別支援教育支援員」に対する研修について『「特別支援教育支援員」を活用するために』より作成

ラムの内容は大まかに①発達障害を理解する②効果的な支援方法を学ぶ③学校現場から学ぶ④当事者から学ぶ⑤学習支援員としての在り方を探る、の5つに分けられている<sup>4)</sup>。

そして、2009年からこの学習支援員の地域普及モデル事業が実施され、2010年には愛知県名古屋でも養成講座が開催されるようになった。

#### 4. 愛知県A市のNPO法人のはじまり

2013年11月に、元教員、特別な支援の必要な子どもの保護者、保育士、相談員、小学校の非常勤講師等様々な立場の数名でボランティア団体を結成した。きっかけは、名古屋市の間民間団体が行った養成講座に参加し、自分たちの在住する地域でも支援員を広めたい、という思いからだった。

ボランティア団体として最初の活動は、メンバーの子どもが在籍する小学校の通常学級にボランティア支援員として受け入れてもらったことだった。当時はA市の支援員はゼロで、「支援員」という存在すら知られていない状況だった。小学校の管理職の方々に支援員を知ってもらうために支援員の役割や具体的な支援の提案をし、ボランティアでの受け入れを承諾してもらった。メン

バーは本職を持っている人も多かったので、行ける人が交代で支援に行った。ボランティア支援員の活動を始めて、もっと市内に支援員のことを知ってもらいたい、通常学級には特別な支援の必要な子どもがいることを知ってもらいたい、という思いが強まり、養成講座の開催を決めた。同時にA市教育委員会や小学校、地域からの信頼を得るためにNPO法人化に向けて動き出した。

そして2015年7月、『発達障害及びその可能性のある子ども、その保護者や支援に関わるものに対して、子どもたちが持つそれぞれの価値を高めるための事業を行い、通常学級における学習支援・コミュニケーションスキルの習得・安全確保に係る問題の改善や解決を図り、子ども自身のスキル向上及び保護者や支援者の知識向上と地域への発達障害理解の増進に寄与する』ことを目的としてNPO法人となった。

#### 5. 愛知県A市のNPO法人が行う特別支援教育支援員養成講座

A市のNPO法人は法人認証を受ける前から独自の養成講座を開催した。養成講座の組み立てについては、NPO法人エッジ、名古屋市の養成講

特別支援教育支援員養成講座プログラム（志村）

座、文科省のパンフレット『「特別支援教育支援員」を活用するために』、『学習支援員のためのガイドブック「特別支援教育実践テキスト」』<sup>5)</sup>等を参考にした。

養成講座第1回の講座内容の組み立てとしては、①支援員のいる学校②特別支援教育とは（支援員のお仕事）③発達障害とは④カウンセリングマインド⑤応用行動分析を学ぶ⑥教室でのロールプレイ⑦視覚発達について⑧LD疑似体験⑨授業のユニバーサルデザイン⑩発達障害児の生涯支援

⑪感覚統合を学ぶ⑫当事者から見た支援とはの12講座、これらの初めにオリエンテーション、終わりに修了式、そして毎回昼食は受講者同士の交流ランチタイムとした（表2）。

これらの講座をおよそ2か月にわたり、7日間開催した。2014年に第1回を開催して以来ほとんどの講座内容は変わらないが、医療の立場からの話、スクールソーシャルワーカーからの話、2016年障害者差別解消法が施行された折には、文科省から講師をお願いしたこともあった。その

表2 第1回 ■■■市特別支援教育支援員養成講座（2014年度）講座内容

日にち	タイトル・時間	内容	休憩	タイトル・時間	内容
10/24 (金)	オリエンテーション 「支援員がいる学校」 10:00～12:00	講座説明及び受講生自己紹介 現在ボランティアで支援員が入っている小学校長のお話です。	昼食	「特別支援教育とは」 13:00～15:00	特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室など、個別の支援とは？
11/9 (日)	「発達障がいとは」 10:00～12:00	通常学級における発達障がい児の理解と対応のポイントを学びます。	昼食	「カウンセリングマインド」 13:00～15:00	「支援員」としての心構え、子ども・先生・学校とのコミュニケーションの取り方などを学びます。
11/12 (水)	「応用行動分析を学ぶ」 10:00～12:00	応用行動分析の理論から発達障がい児への支援方法を学びます。	昼食	「教室でのロールプレイ」 13:00～15:00	子ども・支援員・教師・クラスメイトの関わりをロールプレイで体験します。
11/18 (火)	「視覚発達」について 10:00～12:00	「視力」と「視覚」は違います。ビジョントレーニングを体験しながら児童への支援方法を学びます。	昼食	「LD疑似体験」 13:00～15:00	見る、読む、聞く、話す、書くなどの困難さを体験し、どのような支援が望ましいか考えます。
11/29 (土)	「ユニバーサルデザインの学校作り」 10:00～12:00	ユニバーサルデザインの教育を目指す学校運営についてのお話です。	昼食	「発達障がい児の生涯支援」 13:00～15:00	学習や発達に困難を持つ子どもたちの学校卒業後や就労支援など生涯支援についてのお話です。
11/30 (日)	「感覚統合を学ぶ」 10:00～12:00	発達に遅れのある子の行動を理解し、改善していくために感覚統合の理論と作業療法について学びます。			
12/6 (土)	「当事者から見た支援とは」 10:00～12:00	当事者として小中学校時代の体験、現在は教師としての経験から必要な支援を考えます。	昼食	修了式 13:00～15:00	修了証書授与 グループ振り返り & 全体シェアリング

\*講師名、肩書は省略

時々が必要と思われる講座を企画した。

また、養成講座の講師はできる限りA市の地域性を考えて、市内小学校長、市内にある特別支援学校の教員（地域支援部）、市内の病院の作業療法士、市内に住む大学の名誉教授等身近な方を選定した。

そして、養成講座の中で講座以外に昼食時間も重要な役割を果たしていた。受講生を毎回シャッフルし、7日間で全員と話すことができるようにグループ分けをした。昼食をとりながら、保護者立場の受講生は自分の子どものことで日頃の悩みや愚痴を吐き出し、学校での困りごとを共感しあい、様々な情報交換をしていた。支援者立場の受講生も子どもの支援方法の困りごとを話したり、保護者の思いを聞きながら支援について考えたりすることができるいい時間となっていた。養成講座修了の日には受講生同士連絡先交換をする風景も見られた。

## 6. 養成講座の受講者

2014年から始めた養成講座は2020年までに6回開催している（2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。6回で全日受講生124名に養成講座修了証書をお渡しした。講座によっては公開講座として1コマ単位での受講が可能なので、市内外、県外からも参加があり、延べ500名近くの人が養成講座を受講した。

受講者には必ず講座についてのアンケート&レポートを実施した。さらに全日受講生には最終日に、受講のきっかけや支援員になりたいと思っているか、今後どんな講座を受けてみたいか、講座を受けての感想等も記述してもらった。

未記入で提出する人もいたので正確ではないが、全日受講生の半数は特別な支援の必要な子どもの保護者だった。「子どものために学びたいと思った」「いつか自分の子どものように困っている子どもの支援がしたいと思った」「子育てのヒントにしたい」という思いで参加していた。その他は、保育士、小学校の非常勤講師、児童発達支

援に関わる人、放課後等デイサービスの職員など子どもに関わる仕事をしている人が「現在の職場で困っている子どものことが知りたい」「支援方法を学びたい」という理由で受講していた。

## 7. 今後の課題

2014年に養成講座を始めて現在まで6回の養成講座を振り返り、今後の課題が見えてきた。

一つ目は、支援員養成講座なので、養成講座を受講した人が、A市の支援員になっていってくれることを当初は期待していたが、「支援員になりたいから」という理由で受講した人は少数だった。

今まで養成講座を行ってA市の支援員になった人は4~5人程度、ボランティア支援員になった人は10人程度とごくわずかであった。受講者が前述したように保護者の立場や、すでに施設等で子どもの支援にあたっている人が自分のスキルアップのために参加していることが多かった。養成講座を始めて翌2015年には、A市に一人もいなかった支援員が3人配置（当時A市の小学校数は39校）され、以来年々増えてきてはいるが、A市の支援員応募条件は「特別支援教育に関する知識や経験のある人など」とあるだけで、養成講座を受講することは必要としていない。養成講座と支援員とのつながりが強くなることが望まれる。

二つ目は、A市に支援員が一人もいなかったので、支援員の配置を願い、とにかく支援員を知ってもらうことを目的としていたので、この目的に関しては果たすことができた。しかし、支援員制度が導入されることとなったとはいえ、支援員になってからの研修は1年に2回程度で十分なフォローアップがされていない。

また、学校側の支援員に対する理解が十分ではなく、学校ごとに支援員に対する扱い方がバラバラで、孤立している支援員もいる。したがって、支援員を養成するだけでなく、支援員になった後のフォローアップやスキルアップ、さらには、支援員と組む教員に向けての研修・講座が必要であろう。

## おわりに

養成講座は、支援員だけに役立つものではなく、特別な支援の必要な子どもの理解、支援の手立てなどについて、教員、保育者等子どもの支援・指導に携わる人にぜひ受講していただきたい内容である。子どもの支援のためには教員と支援員との信頼関係はとて重要であり、その上で支援が生かされる。そのためにも今後、A市教育委員会とNPO 法人が協働連携し、特別な支援の必要な子どもに関わる人達が共に学べる仕組み作りが期待される。

さらには、「支援員」という職が学校組織の中で重要な役割を果たす一員として位置づけられることを切に願う。

## 引用・参考文献

- 1) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課  
「特別支援教育支援員」を活用するために 2007.6 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/002.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/002.pdf)
- 2) 藤堂栄子『学習支援員のいる教室—通常の学級でナチュラルサポートを』ぶどう社 2010 p. 14
- 3) 特定非営利活動法人エッジ「発達障害を持つ児童生徒を対象とした学習支援員の地域普及モデル事業の実施」2011.3
- 4) 藤堂栄子『前掲書』p. 34
- 5) 特定非営利活動法人エッジ『学習支援員のためのガイドブック「特別支援教育実践テキスト」』ナレッジオンデマンド株式会社 2012.2